

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
使用済車両売払い		GV-Z001013B	
		防衛大臣承認	平成30年11月29日
		作 成	令和 3年 5月14日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	竹松業務隊 補給科補給班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する使用済車両（以下“車両”という。）の売払いについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

使用済車両

陸上自衛隊で不用となった車両のことをいう。

1.2.2

自動車リサイクル券

リサイクル料金の構成要素を含んだものをいう。

1.3 売払い

売払い車両及び売払い車両の引渡しなどに関する事項は、調達要領指定書によって指定する。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）

c) 関連文書

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）[陸幕4第275号（44.10.1）]

2 受払いに関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、“使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下，“法律”という。）に基づき実施するものとする。

2.2 引渡し

契約の相手方は、引渡し場所から解体・処分場まで搬送し、処分を行うものとする。また、引渡しを受けた場合は、受領書を提出するものとする。

2.3 自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は、車両に添付された自動車リサイクル券について、法律に基づき、使用済自動車として手続きを行うものとする。

2.4 転売の禁止事項

契約の相手方は、引渡しを受けた車両を部品とする以外は転売してはならない。また、外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン、ボデーなどの外装部品は、一切転売してはならない。

2.5 引渡車両の解体・処分

契約の相手方は、引渡車両の解体・処分にあたっては、必要に応じ官側の立ち合いを受ける。

2.6 処理要領

契約の相手方は、引渡車両を引き渡した日から1か月以内に、法律に示す基準に従ったプレス、せん断処理又は電炉等における溶解等まで実施する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当者等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1—提出書類

番号	品名	数量	提出先	提出時期	注記
1	受領書	1部	a)	売払い品の引渡し時	様式は、GLT-CG-Z000001の図8による。
2	解体及び破碎（又は溶解）時の工程写真			作業完了後15日以内	—
3	解体証明書				様式は、図1による。
4	破碎（又は溶解）証明書				様式は、図2による。
注a) 提出先は、調達要領指定書によって指定する。					

4.2 安全管理

売払い処分における作業は、安全管理に万全を期するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	発簡番号	売払要求番号 第1号
	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和3年5月14日
	作成部課	竹松駐屯地業務隊補給班
	作成年月	令和3年5月14日
品名	使用済車両売払い	
仕様書番号	GV-Z001013B	

指定事項

1 売払い

1.1 売払い車両

番号	品目	型式	単位	数量	備考
1	1/2 tトラック	V16BBSFA	台	3	シャーシ等未切断
2	3 1/2 tトラック	SKW475	台	2	シャーシ等未切断
3	ホーク運搬トレーラ	SKW475	台	18	シャーシ等未切断

1.2 現地（物）確認及び引渡日

1.3 現地（物）確認は、入札公告日から入札日前日の間、平日0830から1700までの間及び入札日当日の0830から1200までの間とし、2日前までに契約担当官へ通知するものとする。

1.4 引渡し日は、代金納付後5日以内

2 提出書類

2.1 表1に示す書類及び使用済自動車引取証明書（様式は、図3による。）を提出する。

2.2 提出先は、竹松駐屯地業務隊補給班とする。

使用済自動車引取証明書

1	使用部隊名	
2	リサイクル券番号	
3	車台番号	
4	車名（車両番号）	
5	預託金額（円）	
6	引取業者	登録番号
		氏名
		事業所名称
		所在地
		電話番号
7	引取年月日	

図3-使用済自動車引取証明書の様式

2.2 引渡し

契約の相手方は、引渡し場所から解体・処分場まで搬送し、処分を行うものとする。また、引渡しを受けた場合は、受領書を提出するものとする。

2.3 自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は、車両に添付された自動車リサイクル券について、法律に基づき、使用済自動車として手続きを行うものとする。

2.4 転売の禁止事項

契約の相手方は、引渡しを受けた車両を部品とする以外は転売してはならない。また、外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン、ボデーなどの外装部品は、一切転売してはならない。

2.5 引渡車両の解体・処分

契約の相手方は、引渡車両の解体・処分にあたっては、必要に応じ官側の立ち合いを受ける。

2.6 処理要領

契約の相手方は、引渡車両を引き渡した日から1か月以内に、法律に示す基準に従ったプレス、せん断処理又は電炉等における溶解等まで実施する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当者等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-提出書類

番号	品名	数量	提出先	提出時期	注記
1	受領書	1部	a)	売払い品の引渡し時	様式は、GLT-CG-Z000001の図8による。
2	解体及び破碎（又は溶解）時の工程写真			作業完了後15日以内	—
3	解体証明書				様式は、図1による。
4	破碎（又は溶解）証明書				様式は、図2による。
注a) 提出先は、調達要領指定書によって指定する。					

4.2 安全管理

売払い処分における作業は、安全管理に万全を期するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

令和 3年 月 日

破 碎（溶 解）証 明 書

分任契約担当官

陸上自衛隊竹松駐屯地

第363会計隊竹松派遣隊長

代表者名 ○○○○ 印

契約番号○○○○の特定部位について、次のとおり破碎（溶解）処置致しましたことを通知申し上げます。

- 1 溶解実施会社名 ○○○○
- 2 処分品の名称及び数量
- 3 溶解実施日 令和 年 月 日
- 4 立会者 竹松駐屯地業務隊 補給科補給班 陸曹長 松村 実砂希 印

図2－破碎（溶解）証明書の様式

令和 3年 月 日

解体証明書

分任契約担当官
陸上自衛隊竹松駐屯地
第363会計隊竹松派遣隊長 殿

〇〇〇〇
代表者名

印

契約番号〇〇〇〇の解体処分について、次のとおり解体処置致しましたことを通知申し上げます。

- 1 解体実施会社名 〇〇〇〇
- 2 処分品の名称及び数量
- 3 解体実施日 令和 年 月 日
- 4 立会者 竹松駐屯地業務隊 補給科補給班 陸曹長 松村 実砂希 印

図1－解体証明書の様式